平成２２年（フ）第２４４号
大津市美空町２番11―201号
債務者　小西　宏和
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３７９号
岡山市南区築港緑町１丁目17番９号
債務者　藤原　秀夫
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛山　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４６４号
広島県東広島市八本松南６丁目12番９号
債務者　池溝　幸範
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５１０号
広島県安芸郡府中町浜田２丁目１番44―204号
債務者　関西住設こと　橋本　　忍
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５７３号
広島市南区仁保３丁目31番36号
債務者　宮脇　貞夫
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８９２号
広島市中区富士見町16番８号
債務者　植木　良典
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８９３号
広島市中区富士見町16番８号
債務者　植木　伸江
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９０８号
広島市安佐南区長束西３丁目４番13号　Ⅲハイツ上竹204号
債務者　松岡　泰一
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３２号
愛媛県松山市東石井３丁目５番11号　コーポパークサイドＣ102号
債務者　松尾　瑠美
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３０４号
愛媛県松山市下伊台町526番地56
債務者　深井　道男
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２７４号
兵庫県宝塚市月見山１丁目３番24―201号
債務者　高見　　篤
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２０４号
兵庫県明石市硯町２丁目７番20―301号
債務者　隅谷　　至
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第２０５号
兵庫県明石市硯町１丁目７―35―602号、住民票上の住所兵庫県明石市硯町２丁目７番20―301号
債務者　平井　茂樹
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１４３号
福島県いわき市植田町堂ノ作24番地の１　山口ハイツ201
債務者　蛭田　光則
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　一将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第４５２８号
大阪府池田市桃園１丁目５番２号アネックス池田103、前住所福島県南相馬市原町区本陣前３丁目31番地プリティハウスＢ102
債務者　百足　卓也
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５４６号
大阪府豊中市永楽荘３丁目９番12号
債務者　植木　　徹
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６１１号
大阪市城東区中浜３―25―15　ロイヤルハイツ緑橋303、住民票上の住所大阪市西淀川区千舟３丁目７番26号
債務者　江崎　伸男
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部